

## 市民会議の会議運営上のルール（案）

### 1 時間の厳守（時間は、全員のもので。大切にしましょう。）

- ① 会議の開始、終了、それぞれの発言時間、持ち時間を厳守する。
- ② 事情により会議に遅刻、欠席する場合は、その都度、必ず事務局に連絡する。
- ③ 会議は、長くすれば良いとは限らないので、集中して行う。

### 2 自由な発言（自由な発言を最大限に尊重しましょう。）

- ① 活発な協議ができるような雰囲気づくりに委員全員が心がける。
- ② 自分の発言には責任を持つ。
- ③ 特定の個人や団体の批判中傷は行わない。

### 3 徹底した議論（徹底した議論から相互理解をしましょう。）

- ① 議論する過程で意見が対立することはよくあるが、議論は冷静に行う。
- ② 議論をすすめる場合は、実証的かつ客観的なデータを尊重する。
- ③ 少数意見も大切にす。
- ④ 情報は、委員全員で共有する。
- ⑤ 議論する過程（プロセス）を大事にする。

### 4 発言の公平性（発言が偏らないようにしましょう。）

- ① 進行役は、発言が偏らないよう順序を含め公平な運営に配慮する。
- ② 会議では、全員が発言するよう心がける。

### 5 合意の形成（合意に基づく実効性のある条例素案づくりをめざしましょう。）

- ① 問題の所在を明確にした上で、合意形成をめざし、いったん合意した内容は委員それぞれが尊重する。
- ② 事例を取り上げる場合は、客観的な立場で扱う。
- ③ 長期的な取り組みと短期的な取り組みを区分し、実現可能な提言をめざす。
- ④ 決定は、全員合意を原則とする。

### 6 発言はマイクを通して

- ① 会議記録を残すので、発言はマイクを通して行う。

### 7 会議は公開で

- ① 会議は、全て公開を原則とする。会場の許す範囲で傍聴も自由とする。